

介護保険法事業計画について

第 3 章 介護保険事業計画

高齢化が進行する中で、要介護・要支援認定者数は増加しており、それに伴い保険給付費も増大しています。今後さらに、ひとり暮らし、寝たきり、認知症の要援護高齢者が増えることが予想され、団塊の世代が後期高齢者となる平成 37 年に向けても、事業の更なる拡充と安定的な運営を図っていかなければなりません。

そのためには、地域における「自助・互助・共助・公助」の連携及びバランスを図り、コーディネートをしていく『地域包括ケアシステム』が最も重要となります。

高齢者が住み慣れた地域でいつまでも自分らしく暮せるよう、質の高い体系的なサービスを提供するとともに、保健・福祉・医療等が連携し、高齢者の尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立を支援できる介護保険事業の運営を目指します。

第 1 節 介護保険事業の充実

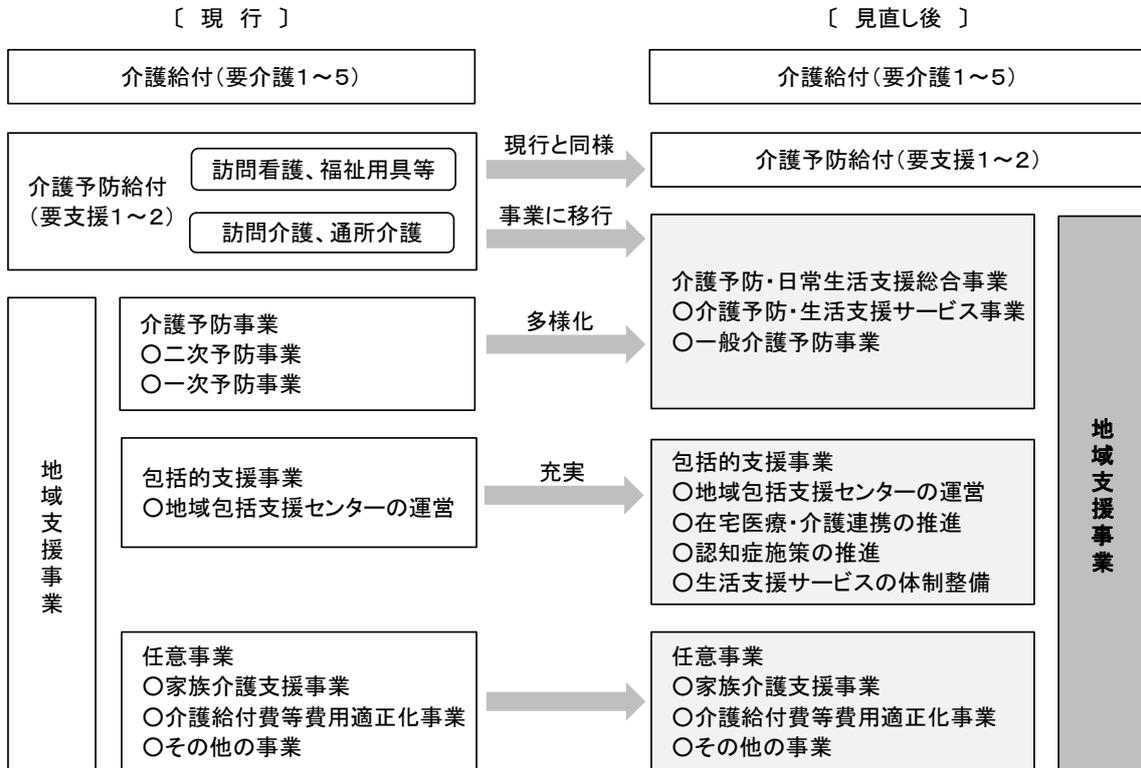
1 介護保険制度の適正な運営

高齢者が住み慣れた地域で自立して日常生活を送ることができるよう、地域包括支援センターを中心とした地域包括ケア体制の充実に努めます。

制度の見直しに伴い、地域支援事業は、介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業及び任意事業によって構成されることになりました。

介護予防、多様な生活支援サービス及び包括的支援事業の充実に努めます。

■介護保険制度の見直し（新しい地域支援事業の概要）



（１）地域包括支援センターの設置と運営

地域住民が住み慣れた地域で安心して尊厳のあるその人らしい生活を継続することができるように、介護保険制度のサービスのみならずその他のフォーマルやインフォーマルな多様な社会資源を本人が活用できるよう、包括的かつ継続的に支援していくことが重要です。そのため、地域包括支援センターの専門職が協働して、包括的かつ継続的なサービスが提供される充実した地域包括ケアシステムの構築と実現に努めます。

こうした状況を踏まえ、今後の高齢者福祉の充実を図るため、地域包括支援センターの機能の充実と拡充を図ります。

① 地域包括支援センターの設置

【現状と課題】

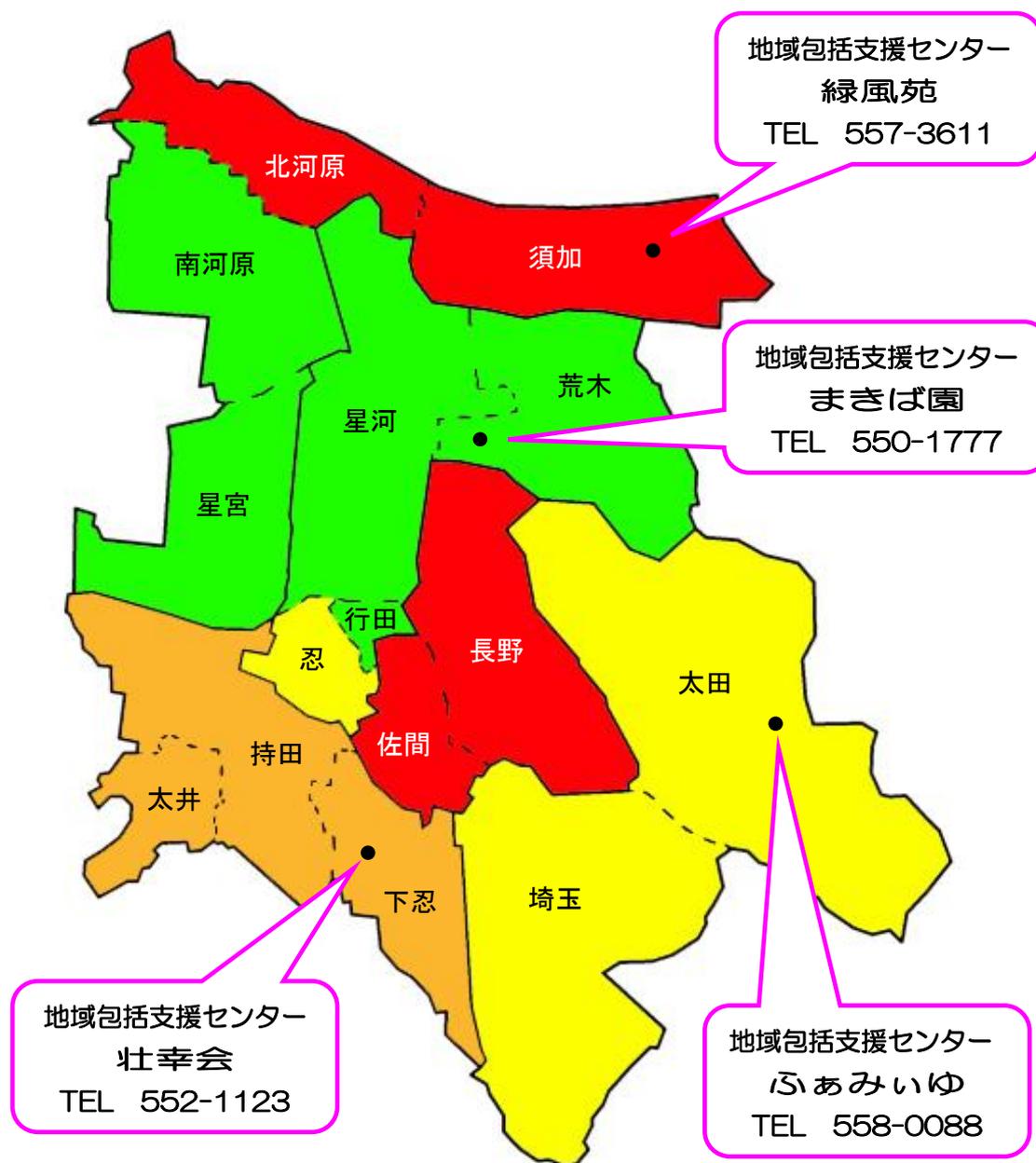
高齢者人口の増加に伴い、介護や医療などの相談件数が増加し、高齢者虐待や認知症高齢者の抱える金銭管理などの処遇困難ケースが増えている現状を考慮し、平成 24 年度に地域包括支援センターを 1 か所増設し、4 か所としました。

地域包括支援センターの設置については、市の条例や国の設置基準等に照らし合わせながら、地域の状況に合わせ見直しをしていく必要があります。

【今後の方向性】

高齢者人口の増加に伴う相談件数の増加、虐待や財産管理などの処遇困難事例の増加、あるいは要支援者・二次予防対象高齢者の介護予防ケアマネジメントなど、その業務は多種多様です。また、高齢者の相談業務に適切に対応していくための地域包括ケアシステムの構築を図る必要があります。

【地域包括支援センターの担当地域】



■地域包括支援センター設置状況

地域包括支援センター名	住所	人口	高齢者人口	担当地域
行田市地域包括支援センター 緑風苑	須加 1563	21,390	5,652	北河原、須加、長野、 佐間
行田市地域包括支援センター まきば園	白川戸 275	20,097	5,665	行田、荒木、星河、 星宮、南河原
行田市地域包括支援センター 壮幸会	下忍 1162-14	24,178	5,547	太井、持田、下忍
行田市地域包括支援センター ふぁみいゆ	下須戸 75	19,128	5,138	忍、太田、埼玉
計		84,793	22,002	

※人口・高齢者人口は平成26年6月1日現在

②地域包括支援センターの運営

i) 地域包括支援センターの体制

【現状と課題】

地域包括支援センターには、保健師等、社会福祉士等、主任介護支援専門員の3職種の配置が義務づけられており、介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を行っています。

高齢夫婦世帯、ひとり暮らし世帯など支援を必要とする方の増加や虐待事例など処遇困難な事例が増加しており、地域包括支援センターの支援能力の強化が求められています。

【今後の方向性】

センター職員の資質の向上と情報の共有を図るための会議を開催するなど、必要の援助を行います。

ii) 地域包括支援センター相談協力員

【現状と課題】

地域包括支援センター相談協力員は地域高齢者の抱える介護・福祉・医療等に関する課題を、地域包括支援センターに繋げる役割を担っています。各自治会1～3名の相談協力員を委嘱しており、年2～3回の研修会を開催して資質の向上に努めています。また、地域支援ネットワーク会議により地域課題の把握を行なっています。

協力相談員の役割に対する理解を深めていただき、効果的な活動につなげることが求められます。

■地域包括支援センター相談協力員の状況

	実 績	
平成 23 年度	相談協力員を委嘱数 210 名	研修会 3 回
平成 24 年度	相談協力員を委嘱数 210 名	研修会 2 回
平成 25 年度	相談協力員を委嘱数 212 名	研修会 2 回

【今後の方向性】

安心見守り活動の参加していただき、その活動の中で地域にお住まいの高齢者が抱える課題を地域包括支援センターにつなげていただいています。地域に根ざした相談協力員として、自治会等の地域団体、民生委員、地域包括支援センターと連携し、支援を必要とする方の把握に努めていただくことにより、高齢者が安心して暮らせる環境づくりを推進します。

③ 行田市包括ケア会議の実施

【現状と課題】

市からの情報提供や、各地域包括支援センター間の情報交換などの連携を図る場として実施しています。

各地域包括支援センターが抱える処遇困難事例に対応すべく、定期的に情報交換や事例検討を行うほか、各地域包括支援センター職員の資質の向上及び業務遂行能力の均衡を図るために、助言・指導を行っています。

今後も市と各地域包括支援センターの地域ケア体制を実現するためには、情報交換や事例検討を定期的実施し、専門職員の資質の向上を図る必要があります。

■地域包括支援ネットワークの推進（行田市包括ケア会議）

	包括ケア会議	主任介護支援 専門部会	保健師部会	社会福祉士部会
平成 23 年度	12 回	10 回	7 回	6 回
平成 24 年度	12 回	8 回	8 回	9 回
平成 25 年度	12 回	9 回	13 回	9 回

【今後の方向性】

市からの情報提供や各地域包括支援センター間の情報交換などの連携を図る場として、今後も定期的に行田市包括ケア会議を開催します。

④ 地域包括支援センター運営協議会

【現状と課題】

各地域包括支援センターの適切な運営、公平・中立性の確保を図るため、主に、実績報告、事業計画及び予算・決算、センターの設置、事例報告等について審議し、センターの円滑な運営に努めています。

地域包括支援センター運営協議会の役割を認識し、地域包括支援センターへの適切な助言・指導を行えるように努めていく必要があります。

■地域包括支援センター運営協議会

	実 績
平成 23 年度	年 2 回開催
平成 24 年度	年 2 回開催
平成 25 年度	年 2 回開催

【今後の方向性】

各地域包括支援センターの均衡ある相談業務遂行能力等の確保及び介護予防給付における介護予防支援に関しての委託先の適正な管理を図っていきます。

(2) 包括的支援事業の推進

地域支援事業の充実に伴い、従来の地域包括支援センターの運営に加えて、新たに包括的支援事業に「在宅医療・介護連携の推進」「認知症施策の推進」「地域ケア会議の推進（行田市包括ケア会議として既出）」「生活支援サービスの体制整備」に係る事業を位置づけ、地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みを推進します。

① 担当圏域ごとの地域支援ネットワークの強化

【現状と課題】

各地域包括支援センターの担当圏域ごとに、地域の民生委員、自治会長及び各種団体等との連携を図るため、単身高齢者や近隣との交流がみられなくなった高齢者等要支援高齢者の把握を行い、介入、支援を行なう地域支援ネットワーク会議を実施しています。

高齢者の抱える相談に対処していくには、地域包括支援センターのみで解決できるものではなく、地域包括ケアシステムの重要性を認識し関係機関や地域住民との連携を構築していかなければなりません。

■地域支援ネットワーク会議の推進（担当圏域ごとのネットワーク）

	実 績
平成 24 年度	52 回
平成 25 年度	48 回

■圏域会議・サービス担当者会議

	実 績
平成 23 年度	249 件
平成 24 年度	282 件
平成 25 年度	343 件

【今後の方向性】

民生委員、地域包括支援センター相談協力員、地域の団体等インフォーマルサービス関係者により地域で支えあうために、地域支援ネットワーク会議を引き続き開催します。また居宅介護支援事業所やサービス事業者等を含め、処遇事例検討や会議等のあらゆる機会を通じて、関係機関の連携体制の構築に努めていきます。

② 介護予防ケアマネジメント事業

【現状と課題】

要支援・要介護になるおそれのある方の介護予防と、介護保険の要介護認定で要支援と認定された方の機能回復及び自立支援へのケアマネジメントを行っています。

予防給付に係るケアマネジメントについては、地域包括支援センターでのケアプラン（介護予防支援）作成数が年々増加しています。

■介護予防ケアマネジメント事業の状況

	実 績
平成 23 年度	・介護予防給付ケアマネジメント 6,313 件（うち委託数 1,344 件） ・介護予防ケアマネジメント 59 件
平成 24 年度	・介護予防給付ケアマネジメント 6,484 件（うち委託数 1,473 件） ・介護予防ケアマネジメント 71 件
平成 25 年度	・介護予防給付ケアマネジメント 7,158 件（うち委託数 1,891 件） ・介護予防ケアマネジメント 82 件

【今後の方向性】

効果的な介護予防事業を実施していくため、地域包括支援センターの保健師等が、要支援者から要支援・要介護高齢者まで連続的で一貫したケアマネジメントを行います。

また必要に応じて、一地域包括支援センターが担当する地区の見直しを行い、適正な業務の確立を図ります。

③ 総合相談支援事業

【現状と課題】

地域包括支援センターの主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師等が、地域生活の困りごとなどの相談を幅広く受け、相談内容に応じて実態を把握し、適切なサービス、関係機関への紹介または制度運用ができるように総合的に支援しています。

相談件数は増加の傾向にあり、また経済的困窮や精神疾患などによる処遇困難なケースも増えています。

相談のあるケースでは、高齢者の課題のみならず、その家族の抱える課題も解決していかなければなりません。また、相談の内容を的確に把握し、必要な情報や支援を提供する必要があります。

■総合相談支援事業の状況

	実 績
平成 23 年度	4,476 件
平成 24 年度	7,096 件
平成 25 年度	5,799 件

【今後の方向性】

担当する地域の高齢者の状況を常に把握し、高齢者に関する相談を受け止め、適切な期間、制度、サービスにつなぎ、継続的にフォローする体制を整備します。

また、地域包括支援センターへの相談であらゆるサービスの調整までを可能とすることで、高齢者及び家族の負担を軽減します。

④ 権利擁護事業

【現状と課題】

地域包括支援センターの社会福祉士等が、高齢者に対する虐待防止・早期発見やその支援、金銭管理などの成年後見制度の利用支援など権利擁護に関する相談・支援を行っています。相談件数は年々増加しています。

虐待事案を早期に発見する体制づくりに取り組み、その後の処理を適正に行う必要があります。また認知症高齢者等の消費者被害や財産管理について、安心安全サポートネットや法人後見を実施する社会福祉協議会や、権利擁護を行なうNPO法人など関係機関と連携しながら成年後見制度などの利用を促進する必要があります。

■権利擁護事業の状況

	成年後見制度	虐待対応
平成 23 年度	9 件	5 件
平成 24 年度	11 件	1 件
平成 25 年度	22 件	20 件

【今後の方向性】

高齢者の人権を確保するため、高齢者虐待防止法、消費者保護法、成年後見制度といった法制度の周知を行い、その活用により権利救済を行うことで、虐待や心理侵害の防止に努めます。

また、地域包括支援センター職員の意識の向上を図るため、虐待防止に関する研修会への積極的な参加を促します。

⑤ 包括的・継続的ケアマネジメント事業

【現状と課題】

多様な生活課題を抱えている高齢者が地域で安心してその人らしい生活を継続できるように、その課題に応じた社会資源を適切に活用できるよう、医療、保健、福祉、住まい等のサービスを包括的かつ継続的に支援を行なう業務です。

介護保険の要介護と認定された高齢者を支える居宅介護支援事業所の介護支援専門員が、包括的・継続的ケアマネジメントを実践できるよう、地域包括支援センターの主任介護専門員等がそのサポートを行っています。また、日常的個別指導・相談・助言の中で、様々な関係機関との連携、協力体制を構築しています。

相談件数は、毎年増加の傾向にあります。事業を実施していく上で、関係機関との連携を図る必要があります。

■包括的・継続的ケアマネジメント事業の状況

	実 績
平成 23 年度	相談件数 759 件
平成 24 年度	相談件数 1,093 件
平成 25 年度	相談件数 1,370 件

【今後の方向性】

居宅介護支援事業所のケアマネジャーが行っている高齢者への包括的・継続的ケアマネジメントを実践できるよう、適切な助言・指導を実施します。

また、介護保険以外のサービスとしての地域の多種多様な社会資源を活用していくために、医療機関やサービス事業者、地域住民、行政などとのネットワークづくりを推進し、支援を要する高齢者への切れ目のないサービスの提供に努めます。

⑥ 在宅医療・介護連携の推進【新規】

【今後の方向性】

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域医師会等との連携により、在宅医療・介護の一体的な提供体制の構築に取り組みます。

■事業内容

a 地域の医療・介護サービス資源の把握

地域の医療機関、介護事業者等を調査し、これまで把握されている情報と合わせてマップやリストを作成して、地域の医療・介護関係者や住民に公開します。

b 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応の協議

地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状と課題の抽出、解決策等の協議を行います。

c 在宅医療・介護連携支援センター(仮称)の運営

在宅医療・介護連携支援センター(仮称)を設置し、地域の在宅医療・介護連携についての相談の受付や、医療関係者と介護関係者との連携調整等を行います。

d 在宅医療・介護サービスの情報の共有支援

地域連携パス等の情報共有ツールや情報共有の手順等を定めたマニュアルを活用し、地域の医療・介護関係者等の間で情報を共有できるよう支援します。

e 在宅医療・介護関係者の研修

地域の医療関係者に介護に関する研修会の開催、介護関係者に医療に関する研修会の開催等の研修を行います。

f 24時間365日の在宅医療・介護サービス提供体制の構築

切れ目なく在宅医療・介護サービスが一体的に提供されるよう、利用者等の急変時等の連絡体制も含め、体制の整備を計画的に行います。

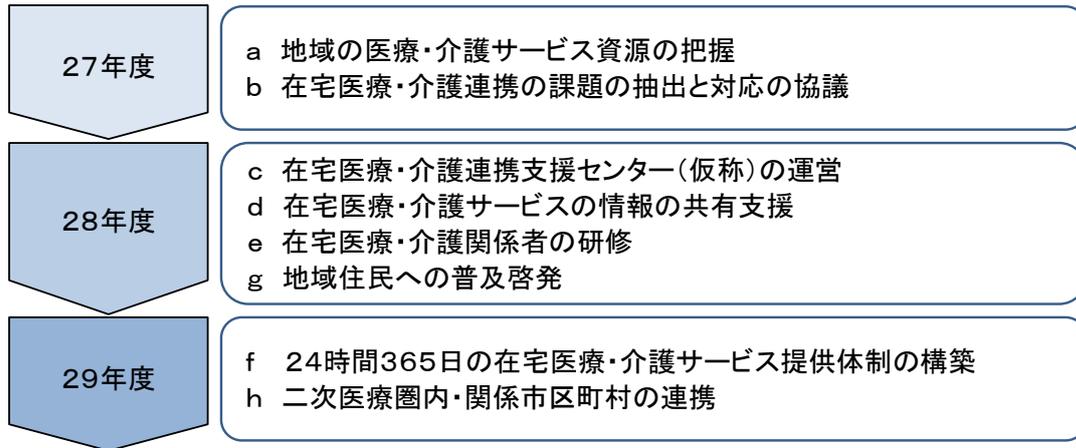
g 地域住民への普及啓発

在宅医療・介護サービスに関する講演会開催、パンフレットの作成・配布等によって、地域住民の在宅医療・介護連携の理解の促進を図ります。

h 二次医療圏内・関係市区町村の連携

退院後に在宅医療・介護サービスが一体的に提供されるよう、在宅医療・介護連携のために必要な事項について協議を行います。

■スケジュール



⑦ 認知症施策の推進【新規】

【今後の方向性】

これまで実施していた認知症ケアや認知症地域支援推進員等の活動を、認知症総合支援事業として総合的に運営します。

認知症総合支援事業は、早期診断・早期対応等により、認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる支援体制づくりなど、認知症施策を総合的に推進するものです。初期集中支援チームの関与による認知症の早期診断、早期対応や地域支援推進員による相談対応等により、認知症でも生活できる地域の実現を目指します。

■事業内容

a 標準的な認知症ケアパスの作成・普及

※認知症ケアパス:状態に応じた適切なサービス提供の流れのこと。

b 認知症初期集中支援チームの設置

※認知症初期集中支援チーム:認知症の早期から家庭訪問を行い、認知症の人のアセスメントや、家族の支援などを行うチームのこと。

c 「地域ケア会議」の普及・定着(第5期からの継続事業)

d 認知症相談の充実

e 認知症専門医、認知症サポート医等との連携強化

f 認知症地域支援推進員の配置

g 認知症サポーターの養成(第5期からの継続事業)

■スケジュール

27年度

a 標準的な認知症ケアパスの作成・普及

f 認知症地域支援推進員の配置

d 認知症相談の充実

28年度

e 認知症専門医、認知症サポート医等との連携強化

29年度

b 認知症初期集中支援チームの設置

⑧ 生活支援サービスの体制整備【新規】

【今後の方向性】

単身世帯等が増加し、支援を必要とする軽度の高齢者が増加するなかで、ボランティア、NPO、民間企業、協働組合等の多様な主体が生活支援サービスを提供することが求められます。

一方、高齢者の介護予防が求められていますが、高齢者の社会参加の促進や高齢者自身が社会的役割を持つことが、生きがいや介護予防につながると考えられます。

生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置や協議体の設置等を通じて、地域における高齢者のニーズとボランティア等の地域資源とのマッチングを行い、多様な主体による生活支援の充実を図ります。

■事業内容

a 生活支援コーディネーターの設置

b 協議体の設置

c 地域のニーズや地域資源の把握

d 関係者のネットワーク化（地域支援ネットワーク会議等）

e 生活支援の担い手の養成、サービスの開発

■スケジュール

27年度

c 地域のニーズや地域資源の把握
d 関係者のネットワーク化（地域支援ネットワーク会議等）

28年度

a 生活支援コーディネーターの設置
b 協議体の設置

29年度

e 生活支援の担い手の養成、サービスの開発

(3) 介護保険制度の安定的な運営

介護保険制度の安定的な運営が行えるよう、介護給付の適正化に努めます。

① 介護給付等費用適正化事業

【現状と課題】

介護給付の適正化は、介護認定を適正に行なうことで、利用者が必要とする介護サービスを提供することができます。また、ケアプランの点検や介護給付費の通知を行なうことにより、給付費や介護保険料の増大を抑制するとともに制度の信頼性を高め、持続可能な介護保険制度の構築を図っています。

適切な介護サービスの確保のため、関係機関と一体となって、介護給付の適正化に向けた取り組みを強化する必要があります

■介護給付等費用適正化事業の状況

	要介護認定調査の適正化			ケアプランの点検	住宅改修の点検 (施工後の現地確認)	介護給付費通知 (年2回)
	更新申請	新規申請	変更申請			
平成23年度	1,883件	902件	244件	80件	25件	5,050件
平成24年度	2,001件	970件	244件	51件	49件	5,082件
平成25年度	1,877件	955件	217件	140件	18件	5,572件

【今後の方向性】

利用者に対する適切な介護サービスの確保や制度の信頼性を高めるため、要介護認定の適正化、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、福祉用具購入・貸与調査、医療情報との突合・縦覧点検、介護給付費通知等により、関係機関と一体となって費用の適正化を推進します。

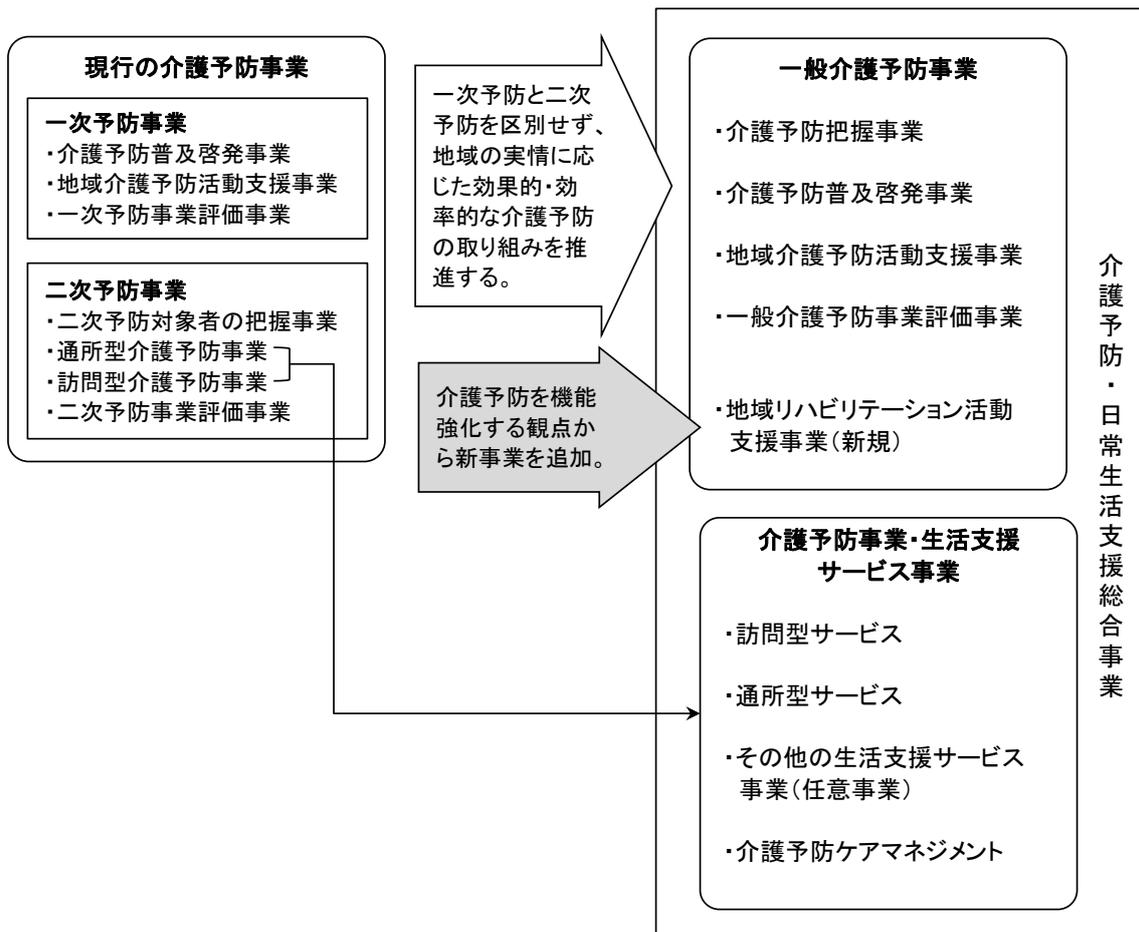
2 介護予防の推進

高齢者が、できる限り要支援・要介護状態にならないよう、高齢者が参加しやすい各種介護予防事業を実施するとともに、介護予防意識の普及啓発を推進します。

平成 28 年度より、従来の介護予防事業は介護予防・日常生活支援総合事業（以下、「総合事業」という。）に再編されます。生活支援の充実、高齢者の社会参加や支え合いの体制づくり、介護予防の推進、関係者間の意識共有と自立支援に向けたサービスの推進を基本とした事業の実施を通じて、要支援者の多様なニーズに対して、要支援者の能力を最大限活かしつつ、多様なサービスを提供するしくみを構築するものです。

現行の介護予防事業から総合事業への転換に際し、一次予防事業と二次予防事業を区別せずに、地域の実情に応じた効果的・効率的な介護予防の取り組みを推進します。また、介護予防を機能強化する観点から、地域リハビリテーション活動支援事業を追加します。また、二次予防事業の通所型介護予防事業、訪問型介護予防事業は、介護予防・生活支援サービス事業に移行します。

■介護予防事業の再編と介護予防・日常生活支援総合事業の体系



(1) 一般介護予防事業の推進

① 介護予防把握事業

(旧 二次予防対象者把握事業)

【現状と課題】

これまで、二次予防対象者把握事業（生活機能評価の実施）として実施している事業です。二次予防事業は日常生活の状況に関する 25 項目からなる「基本チェックリスト」で要介護状態になる恐れの高い者に実施している事業です。

平成 24 年度より、二次予防事業の対象者の把握方法が変更されています。また、高齢者人口の増加に伴い対象者数は増加していますが、高齢者人口に対する割合は横ばいで推移しています。

■介護予防把握事業対象者数の状況

		23 年度	24 年度	25 年度
高齢者人口	見込み		20,339	21,019
	実績値	20,104	21,060	21,900
介護予防事業対象者数 (延人数) (二次予防対象者数)	見込み		815	1,050
	実績値	967	3,072	3,220
高齢者人口に対する割合 (%)	見込み		4.0%	5.0%
	実績値	4.8%	14.6%	14.7%

【今後の方向性】

介護予防把握事業に移行し、効果的な事業の実施に努めます。

② 介護予防普及啓発事業

【現状と課題】

高齢化が進む中で、高齢者がいつまでも健康に生活していくことを目標に、満 65 歳以上の方を対象とした運動機能等の維持を目的とする市独自の体操プログラムとして「ながちか（長親体操）」を制作しました。

介護予防教室は、公民館で行われる高齢者学級等と共催で、介護予防に資する基本的な運動、栄養、口腔、認知症予防等に関する教室を開催しています。平成 23 年度は社会福祉協議会へ一部を委託、平成 24 年度からは専門の民間事業者の一部を委託し、平成 26 年度は「はつらつ教室」という名称で事業を行なっています。

参加者の固定化が懸念されることから、参加しやすい環境を整える必要があります。

■健康長寿体操プログラム普及啓発事業

	実 績
平成 23 年度	健康長寿体操の制作に向けた企画・検討
平成 24 年度	「ながちか（長親）体操」の制作。CD 作製。普及啓発のためのサポーター養成講座の開催。
平成 25 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・DVD を作成し、自治会、シニアクラブ及び各施設に配布。ケーブルテレビでの放映。サポーター養成講座の継続実施。 ・サポーター養成者数 84 名（24・25 年度）

■介護予防教室（現：はつらつ教室）

	23 年度	24 年度	25 年度
開催回数（回）	67	48	62
参加者数（人）	1,326	1,214	1,377

■楽しく長生き講座（出前講座：H24～）

	23 年度	24 年度	25 年度
回 数（回）	20	25	30
延参加者数（人）	393	455	703

※H23 は、社会福祉協議会委託で実施したいきいき健康講座の数値です。

【今後の方向性】

介護予防の普及啓発に資する教室等への参加を促すため、広報を工夫し広く周知するよう努めます。

③ 地域介護予防活動支援事業

【現状と課題】

介護予防に資する人材の育成及び支援の観点から、健康長寿体操（ながちか体操）サポーターの育成を実施しています。

サポーターの自立した活動と、地域における介護予防活動をさらに活発化していく必要があります。

■地域介護予防活動支援事業の状況

	実 績			
平成 24 年度	1 コース 6 日間	1 回実施	実参加人数 24 人	延べ 112 人参加
平成 25 年度	1 コース 5 日間	2 回実施	実参加人数 44 人	延べ 181 人参加

【今後の方向性】

多くの市民に介護予防を理解していただき、地域における自主的な介護予防活動が活発になるようボランティア等の人材を育成するための研修、講座等を行い、また他の地域自主組織とも連携していきます。

④ 一般介護予防事業評価事業

(旧 一次予防事業評価事業・二次予防事業評価事業)

【現状と課題】

・一次予防事業評価事業

各地域公民館で開催される高齢者学級と共催のため、事業終了後公民館職員に事業内容や要望などのアンケート調査を行い、翌年度に向けての事業の見直しを行っています。

・二次予防事業評価事業

二次予防事業修了者に対して、アセスメント・評価を実施し、事業の効果を検証するとともに、サービスが必要な方には個々にあった適正なサービスの紹介を行っています。

【今後の方向性】

一次予防事業と二次予防事業を区別せずに、効果的・効率的な介護予防の取り組みを推進します。

⑤ 地域リハビリテーション活動支援事業【新規】

【今後の方向性】

「心身機能」「活動」「参加」のそれぞれの要素にバランスよく働きかけるために、地域においてリハビリ専門職等を活かした自立支援に資する取り組みを推進します。

市全域で高齢者が容易に通える範囲に通いの場を住民主体で展開し、前期高齢者のみならず、後期高齢者や閉じこもり等何らかの支援を要する方の参加を促します。事業は、住民自身の積極的な参加と運営による自立的な拡大を目指します。

(2) 介護予防事業・生活支援サービス事業の推進

① 訪問型介護予防事業

i) 訪問型サービス

【計画内容】

現行の介護予防訪問介護に該当するもので、平成 28 年度より移行します。

■訪問型サービスの計画

	第 6 期実績		
	27 年度	28 年度	29 年度
延人数 (人/年)	—	1,392	1,584

ii) その他の訪問型サービス

【今後の方向性】

平成 26 年度より高齢者の低栄養の改善を目的とした訪問型の栄養改善事業の実施を検討しています。サービスを必要とする利用者の状況やニーズの動向を確認し、実態に即した事業内容を検討します。

また、地域の状況とニーズを勘案しながら、事業者による生活援助等（緩和した基準によるサービス）、住民主体の自主活動として行う生活援助等（住民主体による支援）、保健師等による居宅での相談指導等（短期集中予防サービス）、移送前後の生活支援（移動支援）の実施を検討します。

② 通所型介護予防事業

i) 通所型サービス

【今後の方向性】

現行の介護予防通所介護に該当するもので、平成 28 年度より移行します。

■通所型サービスの計画

	第 6 期実績		
	27 年度	28 年度	29 年度
延人数 (人/年)	—	5,376	6,312

ii) その他の通所型サービス

(旧 二次予防事業)

【現状と課題】

総合的な予防支援プログラムの提供を図るため、平成 23 年度から運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上の複合プログラムとして「けんこう達人塾」を、平成 24 年度から認知機能の低下を予防する「脳いきいき達人塾」を実施しています。

■通所型介護予防の状況

		23 年度	24 年度	25 年度
運動器の機能向上・栄養改善・口腔機能の向上の複合プログラム (けんこう達人塾)	見込み		815	1,050
	実績値	314	675	413
認知機能低下予防プログラム (脳いきいき達人塾)	実績値		304	410

【今後の方向性】

参加者を増やすため、周知の方法や場の整備を含めた実施方法など、効果的な事業の運営に努めます。

また、地域の状況とニーズを勘案しながら、事業者によるミニデイサービスや運動・レクリエーション等(緩和した基準によるサービス)、体操や運動等の活動などの自主的な通いの場(住民主体による支援)、生活機能を改善するための運動器の機能向上や栄養改善のプログラム(短期集中予防サービス)の実施を検討します。

③ その他の生活支援サービス事業

【今後の方向性】

高齢者人口の増加に伴い、軽度な支援は必要な高齢者や単身高齢者、高齢者のみの世帯からの様々なニーズが顕在化し、多様な生活支援サービスが必要になってきています。

現在でも行なっている配食サービス等高齢者福祉事業を、公的な事業のみならず、社会福祉協議会やシルバー人材センター、民間企業で行なわれているサービス等、市内の社会資源の把握を行なっていきます。

また、高齢者が安心して住み慣れた地域で暮らせるよう支援するには、NPOやいきいき元気サポーター等の充実、その他ボランティアなど地域住民による活動とも連携し、多様な生活支援体制の構築をする必要があります。

地域に包括的な生活支援体制を構築するとともに、高齢者のニーズに積極的に対応し、生活支援サービスの充実を図ります。

(3) 家族介護支援等その他の事業（任意事業）の推進

① 家族介護教室

【現状と課題】

地域包括支援センターに委託し、現に介護を行なっている者や高齢者と同居している家族など介護に関心のある方を対象として、適切な介護知識・技術の習得や外部サービスの適切な利用方法の習得、認知症に関する知識の周知や啓発等を内容とした教室を開催しています。

実際に介護している方は教室に参加することが難しいこともあって、参加者が少なくなってきました。介護者、介護に関心がある方に対して正しい介護知識・技術等を提供することは、高齢社会の基盤づくりに不可欠と考えられ、また介護者自身のための時間を持つことも必要であることから、事業をより推進する必要があります。

■家族介護教室の状況

	23年度	24年度	25年度
家族介護教室（回）	6	8	8

【今後の方向性】

在宅介護している方、介護に関心のある方をはじめ、地域の方々も対象として、介護知識等の習得、実際に介護している方が一時的にでも介護から離れられる機会をつくることを目的とした教室を開催します。

② 認知症高齢者見守り事業

【現状と課題】

徘徊高齢者の介護者等に徘徊高齢者の現在位置を知らせる端末機器の貸与を行っています。また、認知症サポーター養成講座の開催により、認知症になっても安心して地域で暮らしていけるよう、知識の普及・啓発を行なっています。

認知症高齢者場合、徘徊などにより家族の介護負担は大きなものとなっていることから、家族の負担軽減を図る必要があります。

■認知症高齢者見守り事業の状況

	実 績
平成 23 年度	徘徊高齢者位置探索サービス（GPS 端末装置貸与 2 件）
平成 24 年度	〃 （ 〃 1 件）
平成 25 年度	〃 （ 〃 1 件）

【今後の方向性】

徘徊高齢者位置検索サービスの貸与や、認知症について広く理解を深めていただく認知症サポーター養成講座の実施のほか、地域での支え合い仕組みのなかでの見守りに取り組みます。

③ 成年後見制度利用支援事業

【現状と課題】

権利擁護事業の一環として、地域包括支援センターに配置されている社会福祉士と連携し、成年後見制度の相談や利用手続きの支援を行っています。また、低所得の高齢者を対象に、市長申し立てに要する経費や成年後見人の報酬助成を行っています。

■成年後見制度利用支援状況

	実 績
平成 23 年度	市長申し立て 1 件
平成 24 年度	市長申し立て 1 件
平成 25 年度	市長申し立て 0 件

【今後の方向性】

制度を必要とする認知症高齢者が増加することが予測されるので、事業の広報、普及活動を実施するとともに、相談体制の強化を行います。

また、身寄りのない認知症高齢者等に対して、成年後見制度利用の支援を行います。

④ 高齢者等介護慰労手当支給事業

【現状と課題】

要介護4・5で寝たきりの状態が6か月以上継続している方または65歳以上で重度の認知症かつ問題行動のある状態が6か月以上継続している方を在宅で介護している介護者に対し手当を支給しており、その身体的、精神的及び経済的負担の軽減を図っています。支給額は月額5千円で、過去1年間介護サービスを利用しなかったときは、年4万円を加算し手当を支給しています。

要介護者認定者が増加しているため、支給対象者の増加が今後も見込まれますが、介護サービス利用者が増加しているため、年4万円の加算対象者は減少しています。

要介護認定者の増加に伴い、支給対象者になり得る方に対する的確な事業の周知を行う必要があります。

■高齢者等介護慰労手当支給状況

	23年度	24年度	25年度
支給者数（人）	80	80	90
支給額（円）	3,335,000	4,045,000	3,870,000

【今後の方向性】

要介護4・5で寝たきりの状態が6か月以上継続している方または65歳以上で重度の認知症かつ問題行動のある状態が6か月以上継続している方を在宅で介護している介護者の身体的、精神的及び経済的負担の軽減を図るため、引き続き事業を実施します。

⑤ ねたきり高齢者等紙おむつ給付事業

【現状と課題】

在宅で65歳以上の常時ねたきりの状態又は重度の認知症の状態の方を対象に、紙おむつや尿取りパッドを給付しており、本人及び同居する親族を援助し、その精神的、経済的負担等の軽減を図っている。また、紙おむつ等の種類選択できるよう利用者のニーズにあった給付を行い、継続してサービス内容の充実を図っています。

利用者には1か月の枚数制限はあるものの、無料で給付しています。財源の制約から、金銭的な制限（1か月の限度額を設定する等）も検討する必要があります。

■ねたきり高齢者等紙おむつ給付事業の状況

	23年度	24年度	25年度
対象者数（人）	140	157	166
延給付枚数（枚）	181,290	196,920	191,730

【今後の方向性】

介護者の精神的、経済的負担の軽減を図るため、継続して利用者のニーズに合ったサービス内容の充実努める一方で、利用対象者及び給付制限についても検討します。

⑥ 福祉用具・住宅改修支援事業

【現状と課題】

高齢者が在宅の生活を継続できるよう、福祉用具や住宅改修に関する相談を行っています。

住宅改修により手すりや段差解消などの住環境を整えることで、ねたきり(要介護状態)となる主因の一つでもある転倒、骨折の予防に取り組んでいます。

また、住宅改修を行なう際に、内容や必要性を記載した理由書を介護支援専門員が作成した場合の経費を助成しています。

■住宅改修支援状況

	23年度	24年度	25年度
介護保険住宅改修支援事業実績(件)	12	13	17

【今後の方向性】

引き続き、住宅改修の理由書作成経費の助成を行いません。

⑦ 認知症家族交流会【新規】

【今後の方向性】

認知症が疑われる高齢者(概ね65歳以上の者または40歳以上の若年認知症が疑われる者)の家族支援のため、地域包括支援センターを中心に交流会を実施し、認知症高齢者の家族の孤立化を防ぎ、情報交換の機会や家族同士の支え合いができるよう支援することを目指します。

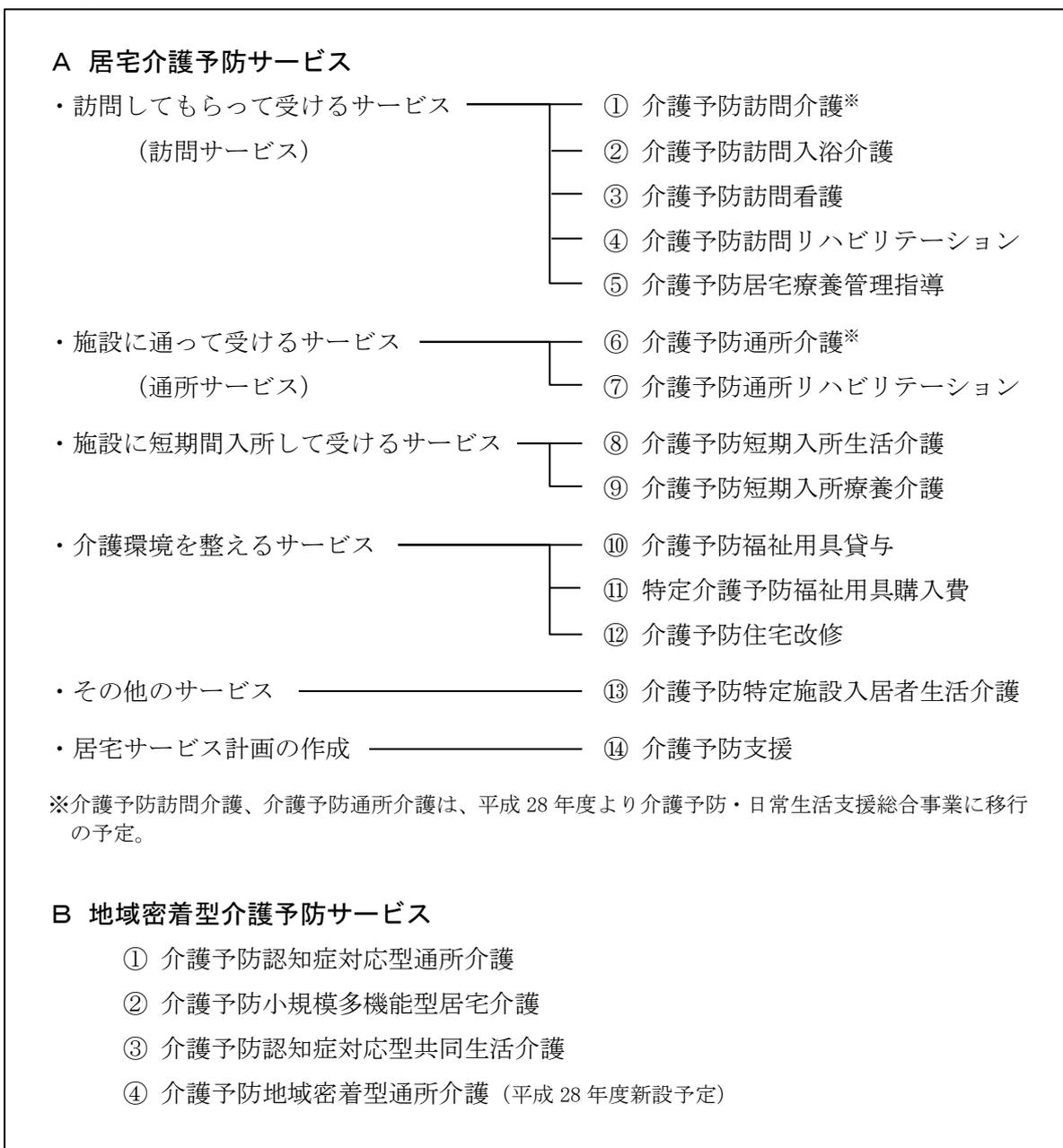
3 介護保険サービスの充実

(1) 予防給付に係る介護保険サービスの推進

高齢者人口の増加に伴い、要支援認定者数の増加が見込まれます。予防給付に係る介護保険サービス（以下、介護予防サービス）の量の確保と質の向上に努め、要支援認定者が住み慣れた地域で介護状態になることなく自分らしい生活ができるよう、各種サービスの利用を通じて予防や改善を図ります。

介護予防サービスの種類は以下のとおりです。

■介護予防サービス



A 居宅介護予防サービス

① 介護予防訪問介護

延べ利用者数は1,400人前後で推移しています。第6期では、要支援認定者の増加を背景に、利用の増加を見込みます。

このサービスは、28年度より、介護予防・日常生活支援総合事業に移行する予定です。28年度の利用見込みは、移行に伴う経過措置分を計上しています。

■介護予防訪問介護の実績と計画

	第5期実績			第6期計画		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
延人数（人/年）	1,333	1,387	1,435	1,476	132	—

※26年度は見込み値。

※28年度の利用見込みは、移行に伴う経過措置分を計上。

② 介護予防訪問入浴介護

利用が多かった25年度でも、月あたり1人、月3回程度の利用にとどまります。介護予防サービスとしては特別な状況に対応するものと考えられますが、25年度における利用回数の増加や今後の要支援認定者数の増加を鑑み、若干の利用増を見込みます。

■介護予防訪問入浴介護の実績と計画

	第5期実績			第6期計画		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
延回数（回/年）	7	37	14	31	36	40
延人数（人/年）	2	12	9	36	48	48

※26年度は見込み値。

③ 介護予防訪問看護

これまでの利用状況は幾分不安定です。26年度利用状況は25年度を大きく上回るが見込まれ、さらに、要支援者数の増加と医療サービスへのニーズの増大も勘案した利用計画とします。

■介護予防訪問看護の実績と計画

	第5期実績			第6期計画		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
延回数（回/年）	120	181	628	526	647	677
延人数（人/年）	39	46	102	84	96	96

※26年度は見込み値。

④ 介護予防訪問リハビリテーション

25年度は延回数で対前年度比約3割、延人数で2割強の増加となりました。26年度はさらに利用が増加する見込です。

要支援者数の増加とリハビリテーションへのニーズの増大を勘案した利用計画とします。

■介護予防訪問リハビリテーションの実績と計画

	第5期実績			第6期計画		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
延回数（回/年）	1,504	1,943	2,517	2,952	3,286	3,461
延人数（人/年）	141	174	228	288	348	420

※26年度は見込み値。

⑤ 介護予防居宅療養管理指導

年間利用量としては少ないものの、毎年度延 100 人前後の利用があります。
 利用実績と要支援認定者数の増加を勘案した利用計画とします。

■介護予防居宅療養管理指導の実績と計画

	第 5 期実績			第 6 期計画		
	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
延人数 (人/年)	99	113	88	132	144	144

※26 年度は見込み値。

⑥ 介護予防通所介護

利用実績では、延人数は増加傾向となっています。第 6 期においても、要支援認定者の増加に伴い、利用の増加を見込みます。

なお、このサービスは、28 年度より介護予防・日常生活支援総合事業に移行する予定です。28 年度の利用見込みは、移行に伴う経過措置分を計上しています。

■介護予防通所介護の実績と計画

	第 5 期実績			第 6 期計画		
	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
延人数 (人/年)	4,367	4,705	5,081	5,448	492	—

※26 年度は見込み値。

※28 年度の利用見込みは、移行に伴う経過措置分を計上。

⑦ 介護予防通所リハビリテーション

25 年度の延人数は対前年比 2 割増増加し、26 年度も増勢を維持する見込みです。

第 6 期では、要支援者数の増加とリハビリテーションへのニーズの増大を勘案した利用計画とします。

■介護予防通所リハビリテーションの実績と計画

	第 5 期実績			第 6 期計画		
	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
延人数 (人/年)	965	1,142	1,381	1,620	1,860	2,100

※26 年度は見込み値。

⑧ 介護予防短期入所生活介護

延日数は増加傾向にあり、延人数には波があるものの、利用者1人あたりの利用日数は増加傾向にあります。

第6期では、利用者1人あたりの利用日数と要支援認定者数の増加を勘案した利用計画とします。

■介護予防短期入所生活介護の実績と計画

	第5期実績			第6期計画		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
延日数（日/年）	677	780	1,276	1,577	1,966	2,358
延人数（人/年）	139	126	155	156	180	204

※26年度は見込み値。

⑨ 介護予防短期入所療養介護

利用実績が幾分安定しない状況にあるますが、要支援認定者数の増加に加え、利用者1人あたりの利用日数の増加も想定した利用計画とします。

■介護予防短期入所療養介護の実績と計画

	第5期実績			第6期計画		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
延日数（日/年）	152	64	187	265	330	547
延人数（人/年）	11	14	28	36	36	48

※26年度は見込み値。

⑩ 介護予防福祉用具貸与

利用実績では、25年度は対前年度比3割増加し、26年度は25年度をさらに上回る見込みです。

第6期でも、要支援認定者数の増加を背景に、延利用者数の増加を見込みます。

■介護予防福祉用具貸与の実績と計画

	第5期実績			第6期計画		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
延人数（人/年）	971	1,262	1,566	1,896	2,256	2,652

※26年度は見込み値。

⑪ 特定介護予防福祉用具購入費

利用実績では25年度は対前年度比3割強の減少となりましたが、26年度は25年度を上回る見込みです。介護予防福祉用具貸与の利用も増加しており、福祉用具に対するニーズが拡大しています。

要支援認定者数の増加と、福祉用具に対するニーズの拡大を勘案した計画とします。

■特定介護予防福祉用具購入費の実績と計画

	第5期実績			第6期計画		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
延人数（人/年）	72	48	84	84	108	120

※26年度は見込み値。

⇒介護保険が利用できる特定福祉用具には次の11品目があります。

- 腰かけ便座
- 特殊尿器 … 尿や便が自動的に吸引されるもの
- 入浴補助用具 … 入浴用いす、浴槽内ですり、浴槽内いす、入浴台、浴室内すのこ、浴槽内すのこ、入浴用介助ベルト
- 簡易浴槽 … 空気式または折りたたみ式等で簡単に移動ができるもので、工事を伴わないもの
- 移動用リフトのつり具

⑫介護予防住宅改修

利用実績では、24年度、25年度と横這いでしたが、26年度は25年度を上回る利用が見込まれます。

要支援認定者数の増加を勘案した計画とします。

■介護予防住宅改修の実績と計画

	第5期実績			第6期計画		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
延人数（人/年）	72	72	108	132	156	180

※26年度は見込み値。

⑬介護予防特定施設入居者生活介護

利用実績では、25年度は対前年度比3割強の増加となりました。

26年度は24年度並みの利用見込みとなっていますが、対象となる有料老人ホーム、ケアハウス、サービス付き高齢者向け住宅等の設置の増加や、要支援認定者数の増加を勘案した計画とします。

■介護予防特定施設入居者生活介護の実績と計画

	第5期実績			第6期計画		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
延人数（人/年）	117	154	113	144	168	192

※26年度は見込み値。

⑭ 介護予防支援

利用実績では、25年度は対前年度比約1割増加し、26年度もさらに増加の見込みです。

第6期でも、要支援認定者数の増加を勘案し、利用の増加を見込みます。

■介護予防支援の実績と計画

	第5期実績			第6期計画		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
延人数（人/年）	6,409	7,068	7,855	8,700	9,180	9,468

※26年度は見込み値。

B 地域密着型介護予防サービス

① 介護予防認知症対応型通所介護

第5期では、認知症対応型通所介護の利用はありましたが、介護予防認知症対応型通所介護の利用実績はありませんでした。

第6期での本サービスの利用は見込みませんが、ニーズの動向に留意し、状況に応じた対応を図るものとします。

② 介護予防小規模多機能型居宅介護

現在までのところ、当該サービスを利用したい旨の要望はありませんでした。第6期より小規模多機能型居宅介護事業所を開設する予定ですが、介護予防サービスとしての利用は見込みません。ニーズの動向に留意し、状況に応じた対応を図るものとします。

③ 介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

24年度までの利用実績はありませんが、25年度になってサービス利用が開始されています。

26年度の状況を鑑み、若干の利用者増を見込みます。

■ 介護予防認知症対応型共同生活介護の実績と計画

	第5期実績			第6期計画		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
延人数（人）	0	1	12	24	24	36

※26年度は見込み値。

④ 介護予防地域密着型通所介護（平成 28 年度移行予定）

小規模な介護予防通所介護事業所は、少人数で生活圏域に密着したサービスであることから、地域との連携や運営の透明性を確保するとともに、市町村が地域包括ケアシステムの構築を図る観点から整合性のあるサービス基盤の整備を行う必要があります。このため、介護予防通所介護事業所の利用定員が 18 人以下の事業所を、市町村が指定・監督する地域密着型サービスに位置づけ、介護予防地域密着型通所介護とする予定です。介護予防地域密着型通所介護への移行事業所数は、介護予防通所介護事業所全体の 3 割程度を見込んでいます。

(2) 介護給付に係る介護保険サービスの推進

介護給付に係る介護保険サービス（以下、介護保険サービス）には、家庭などで利用する居宅サービス、認知症やひとり暮らしの高齢者などが住み慣れた地域でサービスを受ける地域密着型サービス、施設などに入所して利用する施設サービスがあります。

■介護保険サービス

A 居宅介護サービス

- ・訪問してもらって受けるサービス
(訪問サービス)
 - ① 訪問介護
 - ② 訪問入浴介護
 - ③ 訪問看護
 - ④ 訪問リハビリテーション
 - ⑤ 居宅療養管理指導
- ・施設に通って受けるサービス
(通所サービス)
 - ⑥ 通所介護
 - ⑦ 通所リハビリテーション
- ・施設に短期間入所して受けるサービス
 - ⑧ 短期入所生活介護
 - ⑨ 短期入所療養介護
- ・介護環境を整えるサービス
 - ⑩ 福祉用具貸与
 - ⑪ 福祉用具購入費
 - ⑫ 住宅改修費
- ・その他のサービス ————— ⑬ 特定施設入居者生活介護
- ・居宅サービス計画の作成 ————— ⑭ 居宅介護支援

B 地域密着型介護サービス

- ① 認知症対応型通所介護
- ② 認知症対応型共同生活介護
- ③ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- ④ 夜間対応型訪問介護
- ⑤ 小規模多機能型居宅介護
- ⑥ 地域密着型特定施設入居者生活介護
- ⑦ 地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護
- ⑧ 複合型サービス
- ⑨ 地域密着型通所介護（平成 28 年度新設予定）

C 施設サービス

- ① 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
- ② 介護老人保険施設
- ③ 介護療養型医療施設

A 居宅介護サービス

① 訪問介護

利用実績では、延回数は増加傾向にありますが、延人数は減少しており、1人当たりの利用回数が増加する傾向にあります。

今後は、要介護認定者数の増加を勘案して、利用の増加を見込みます。

■訪問介護の実績と計画

	第5期実績			第6期計画		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
延回数（回/年）	59,357	60,076	63,872	67,141	69,360	69,485
延人数（人/年）	3,550	3,506	3,453	3,456	3,708	3,948

※26年度は見込み値。

② 訪問入浴介護

利用実績では、延回数は穏やかな増加傾向にあります。今後も、要介護認定者数の増加を背景に、利用の増加を見込みます。

■訪問入浴介護の実績と計画

	第5期実績			第6期計画		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
延回数（回/年）	2,248	2,365	2,408	2,690	2,821	3,103
延人数（人/年）	496	509	478	492	504	528

※26年度は見込み値。

③訪問看護

利用実績では、26年度の利用は減少する見込みですが、24年度、25年度は延回数で6,000回以上、延人数で1,100人以上の利用がありました。

第6期では、要介護認定者数の増加や、医療サービスに対するニーズの拡大を勘案した計画とします。

■訪問看護の実績と計画

	第5期実績			第6期計画		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
延回数（回/年）	6,433	6,245	5,359	6,337	6,557	6,372
延人数（人/年）	1,203	1,120	996	1,236	1,404	1,500

※26年度は見込み値。

④訪問リハビリテーション

利用実績では、延回数、延人数とも増加傾向にあります。

第6期では、要介護認定者数の増加やリハビリテーションに対するニーズの拡大を勘案した計画とします。

■訪問リハビリテーションの実績と計画

	第5期実績			第6期計画		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
延回数（回/年）	6,210	6,344	7,673	8,610	9,830	10,254
延人数（人/年）	630	673	770	828	876	888

※26年度は見込み値。

⑤ 居宅療養管理指導

利用実績では、25年度は対前年比2割の増加となっており、26年度も増勢を維持する見込みです。

要介護認定者数の増加を勘案し、利用の増加を見込みます。

■居宅療養管理指導の実績と計画

	第5期実績			第6期計画		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
延人数（人/年）	904	1,081	1,240	1,332	1,404	1,440

※26年度は見込み値。

⑥ 通所介護

利用実績では、延回数、延人数とも増加傾向にあります。今後も、要介護認定者数の増加を背景に、利用の増加を見込みます。

なお、平成28年度の地域密着型通所介護の開始に伴い、小規模な通所介護事業所が地域密着型サービス等への移行する予定です。このため、現在の通所介護サービスの利用の一部が地域密着型通所介護に移行することになります。移行の割合は、3割程度を見込んでいます。

■通所介護の実績と計画

	第5期実績			第6期計画		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
延回数（回/年）	93,682	96,576	101,882	107,756	78,773	81,139
延人数（人/年）	9,088	9,396	9,692	10,008	7,200	7,320

※26年度は見込み値。

※28年度移行は、利用の一部が地域密着型通所介護に移行します。

⑦ 通所リハビリテーション

利用実績では、延回数、延人数は、25,000回前後、延人数は3,000人前後で推移しています。要介護認定者数の増加を勘案した利用計画とします。

■通所リハビリテーションの実績と計画

	第5期実績			第6期計画		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
延回数（回/年）	25,100	25,857	24,039	26,530	27,568	28,068
延人数（人/年）	3,019	3,102	2,938	3,324	3,516	3,636

※26年度は見込み値。

⑧ 短期入所生活介護

利用実績では、25年度の延日数は対前年度比17%増加し、延人数も11%増加しています。26年度も利用増が見込まれることから、利用の拡大と要介護認定者数の増加を勘案した計画とします。

■短期入所生活介護の実績と計画

	第5期実績			第6期計画		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
延回数（日/年）	52,740	61,698	65,397	71,760	76,198	78,308
延人数（人/年）	3,595	3,995	3,898	3,960	4,008	3,924

※26年度は見込み値。

⑨ 短期入所療養介護

利用実績では、延日数、延人数とも減少傾向にあるほか、利用者1人あたりの利用日数も減少しています。

しかし、24年度には延5,000日弱の利用があったことや、短期入所生活介護の利用が拡大していることも勘案し、利用者数と利用者1人あたりの利用日数の増加を想定した計画とします。

■短期入所療養介護の実績と計画

	第5期実績			第6期計画		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
延日数（日/年）	4,801	3,880	2,922	5,444	6,634	7,692
延人数（人/年）	576	563	516	612	624	600

※26年度は見込み値。

⑩ 福祉用具貸与

利用実績では、25年度は対前年比6%増加し、26年度も増勢を維持する見込みです。

今後も、要介護認定者数の増加を背景に、利用の増加を見込みます。

■福祉用具貸与の実績と計画

	第5期実績			第6期計画		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
延人数（人/年）	6,931	7,348	7,530	8,532	9,588	10,152

※26年度は見込み値。

⑪ 特定福祉用具購入費

利用実績では、24年度、25年度の延人数は160人前後となっておりますが、26年度は増加する見込みです。また、福祉用具貸与の利用も増加しており、福祉用具に対するニーズが拡大しています。

要介護認定者数の増加と、福祉用具に対するニーズの拡大を勘案した計画とします。

■特定福祉用具購入費の実績と計画

	第5期実績			第6期計画		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
延人数（人/年）	168	156	180	204	228	240

※26年度は見込み値。

⇒介護保険が利用できる特定福祉用具には次の11品目があります。

- 腰かけ便座
- 特殊尿器 … 尿や便が自動的に吸引されるもの
- 入浴補助用具 … 入浴用いす、浴槽内ですり、浴槽内いす、入浴台、浴室すのこ、浴槽すのこ、入浴用介助ベルト
- 簡易浴槽 … 空気式または折りたたみ式等で簡単に移動ができるもので、工事を伴わないもの
- 移動用リフトのつり具

⑫ 住宅改修費

利用実績では、24年度には延168人の利用がありました。25年度の延人数は減少となりましたが、要介護認定者数の増加を背景として、一定のニーズが見込まれます。

■住宅改修費の実績と計画

	第5期実績			第6期計画		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
延人数（人/年）	168	144	144	156	168	168

※26年度は見込み値。

⑬ 特定施設入居者生活介護

利用実績では、25年度は対前年比12%増加し、26年度も増勢を維持する見込みです。対象となる有料老人ホーム、ケアハウス、高齢者向けサービス付き住宅等の施設の増加や、要介護認定者数の増加を勘案した計画とします。

■特定施設入居者生活介護の実績と計画

	第5期実績			第6期計画		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
延人数（人/年）	1,150	1,284	1,364	2,052	2,100	2,136

※26年度は見込み値。

⑭ 居宅介護支援

利用実績では、延べ人数は増加傾向を維持しています。要介護認定者数の増加を背景に、利用者数の増加を見込みます。

■居宅介護支援の実績と計画

	第5期実績			第6期計画		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
延人数（人/年）	16,202	16,419	16,592	17,064	17,376	17,052

※26年度は見込み値。

B 地域密着型介護サービス

① 認知症対応型通所介護

対応する事業所が少ないためか、延人数では限られた利用となっておりますが、利用は着実に増加する傾向にあります。

要介護認定者数の増加を背景に、利用者数の増加を見込みます。

■認知症対応型通所介護の実績と計画

	第5期実績			第6期計画		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
延回数（回/年）	80	301	596	941	1,306	1,858
延人数（人/年）	9	19	34	48	60	60

※26年度は見込み値。

② 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

利用実績では、800人台前半を推移しています。

第6期では、要介護認定者数の増加を勘案した計画とします。

■認知症対応型共同生活介護の実績と計画

	第5期実績			第6期計画		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
延人数（人/年）	816	819	814	816	876	936

※26年度は見込み値。

③ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

25年度の利用は延7人で、サービス提供は市外の事業者が行っていました。26年度はさらに利用が拡大する見込みです。

現状では限られた状況下での利用に限定され、事業者によるサービス提供体制も十分整っているとは言えませんが、第6期では若干の利用増を見込み、参入を希望する事業者の状況把握に努めるなど、サービス提供体制の整備に取り組みます。

■定期巡回・随時対応型訪問介護看護の実績と計画

	第5期実績			第6期計画		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
延人数（人/年）	0	7	22	36	48	60

※26年度は見込み値。

④ 小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護は、介護が必要となった高齢者が、住み慣れた地域での生活を継続することができるよう、利用者の状態や必要に応じて、「通い」を中心に「泊まり」「訪問」の3つのサービスを組み合わせて提供する在宅介護サービスです。

第6期では、参入を希望する事業者の状況把握に努めるなど、サービス提供体制の整備に取り組みます。

■小規模多機能型居宅介護の実績と計画

	第5期実績			第6期計画		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
延人数（人/年）	0	0	0	24	36	48

※26年度は見込み値。

⑤ 地域密着型特定施設入居者生活介護

利用者が可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう、指定を受けた有料老人ホームや軽費老人ホーム等（入居定員 29 人以下）において、食事や入浴などの日常生活上の支援や、機能訓練などを提供するものです。

第 6 期では、参入を希望する事業者の状況把握に努めるなど、サービス提供体制の整備に取り組みます。

⑥ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は、利用者が可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう、入所定員 29 人以下の介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）に入所している利用者に対して、入浴や食事などの日常生活上の支援や、機能訓練、療養上の世話等を提供するものです。

28 年度に、1 施設（入所定員 29 人）の整備を計画します。

■地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の実績と計画

	第 5 期実績			第 6 期計画		
	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
延人数（人/年）	0	0	0	0	348	348

※26 年度は見込み値。

⑦ 夜間対応型訪問介護、複合型サービス

第 5 期計画期間中の当該サービス利用者はありませんでした。

現在までのところ、当該サービスを利用したい旨の要望はないことから、第 6 期での利用は見込みません。なお、当該サービスに対するニーズの動向を注視するとともに、参入を希望する事業者の状況把握に努めます。

⑧ 地域密着型通所介護（平成 28 年度移行予定）

小規模な通所介護事業所は、少人数で生活圏域に密着したサービスであることから、地域との連携や運営の透明性を確保するとともに、市町村が地域包括ケアシステムの構築を図る観点から整合性のあるサービス基盤の整備を行う必要があります。このため、通所介護事業所の利用定員が 18 人以下の事業所を、市町村が指定・監督する地域密着型サービスに位置づけ、地域密着型通所介護とする予定です。地域密着型通所介護への移行事業所数は、通所介護事業所全体の 3 割程度を見込んでいます。

■地域密着型通所介護の実績と計画

	第 5 期実績			第 6 期計画		
	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
延回数（回/年）					33,760	34,744
延人数（人/年）					3,084	3,144

C 施設サービス

① 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

施設定員の制約があるため、利用実績は4,000人代後半を推移しています。

介護保険制度の改正に伴い、今後の新規入所者は原則として要介護3以上に限定されます。第6期では、要介護認定者数の増加や入所希望待機者の状況を勘案し、平成28年度に1施設（100床）、平成29年度に1施設（100床）の整備を予定しています。

■介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の実績と計画

	第5期実績			第6期計画		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
延人数（人/年）	4,698	4,739	4,811	4,812	5,772	6,732

※26年度は見込み値。

② 介護老人保健施設

施設定員の制約があるため、利用実績は2,000人台前半を推移しています。要介護認定者数の増加や、在宅復帰を支援する機能を備えていることを勘案し、現状の利用者数の維持を見込みます。なお、施設整備の予定はありません。

■介護老人保健施設の実績と計画

	第5期実績			第6期計画		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
延人数（人/年）	2,101	2,097	2,331	2,328	2,328	2,328

※26年度は見込み値。

③ 介護療養型医療施設

平成 24 年度の介護保険制度の改正で、介護保険施設の定義から「介護療養型医療施設」が削除され、平成 30 年 3 月末をもって廃止されることになりました。新設は不可となったため、整備計画はありません。第 6 期は現状並みの利用計画とします。

■介護療養型医療施設の実績と計画

	第 5 期実績			第 6 期計画		
	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
延人数 (人/年)	58	85	68	72	72	72

※26 年度は見込み値。

(3) その他の施設サービス

① 有料老人ホーム

平成 25 年に 1 か所新設され、現在 2 施設あります。特定施設入所者生活介護に該当する介護付有料老人ホーム（地域密着型を除く）及び外部の介護サービスを利用する住宅型・健康型有料老人ホームの整備については、県に届出を行なうこととなります。

第 6 期では、参入を希望する事業者の状況把握に努めるなど、サービス提供体制の整備に取り組みます。

■有料老人ホームの入所状況

		23 年度	24 年度	25 年度
さつきホーム（定員 32）	市内（人）	18	20	17
	市外（人）	13	12	10
あすか行田（定員 8）	市内（人）	0	0	5
	市外（人）	0	0	3

② サービス付き高齢者向け住宅

平成 23 年 10 月に新たに創設された制度です。サービス付き高齢者向け住宅は、高齢者住まい法の基準に基づき設置され、介護・医療と連携して高齢者の安心を支えるサービスを提供しています。整備については有料老人ホームと同様、県に届出を行なうこととなります。

第 6 期では、参入を希望する事業者の状況把握に努めるなど、サービス提供体制の整備に取り組みます。

■サービス付き高齢者向け住宅の設置状況

	23 年度	24 年度	25 年度
サービス付き高齢者向け住宅設置数（戸）	0	60	165

③ 軽費老人ホーム

市内には定員数 80 名の行田グリーンホームがあります。現在のところ、新たな施設整備の計画はありません。

■軽費老人ホームの入所状況

		23 年度	24 年度	25 年度
行田グリーンホーム(定員 80)	市内 (人)	23	26	35
	市外 (人)	56	54	44

④ ケアハウス

ケアハウスは、60 歳以上で自炊が困難な程度の身体機能の低下がある方、または、独立して生活することに不安があり家族の援助を受けることが困難な方が入所しています。

住宅事情や世帯状況の変化に伴い、生活支援を必要とする高齢者を把握し、需要に適切に対応するよう努めます。

■ケアハウスの入所状況

		23 年度	24 年度	25 年度
緑風苑	市内 (人)	46	46	48
	市外 (人)	27	28	25
まきば園	市内 (人)	25	29	29
	市外 (人)	22	18	20

(4) 介護の質の向上を図るための事業

事業者の自主的なサービスの質の向上に向けた取り組みの促進、事業者に対する調査や指導の実施、地域包括支援センターの体制整備等を通じて、介護保険サービスの適切な運用と提供されるサービスの質の向上を促進します。

① 外部評価制度の導入促進

【現状と課題】

地域密着型サービスのうち、認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）などは、自己評価及び外部評価を実施して自ら提供するサービスを評価・点検することにより総括的な評価を行い、サービスの質を高める改善を図っています。この結果は利用者が事業所などを選択する際に利用されています。

事業所の自主的な取り組みの促進と、利用者が事業所を選択する際の情報提供として、外部評価制度のより積極的な活用が求められます。

【今後の方向性】

各介護サービス事業者が、積極的に自己評価及び外部評価（第三者評価）を実施し、自ら提供するサービスを点検・評価することにより、サービスの質を高め、適切な事業者情報を利用者に提供できるよう、助言・指導に努めます。

② 事業者に対する適切な調査・指導の実施

【現状と課題】

県が指定している事業者の現地指導に同行し、助言、指導を行っています。

また、市が指定しているグループホーム、地域包括支援センターにおいても、現地指導を計画的に行い、適正に事業運営が行われているか、サービスの質の向上を図っているかなどについて指導しています。

なお、グループホームへは、定期的に行われている運営推進会議に出席し、事業運営などについて話し合いを行い、助言、指導等を行っています。

現地指導を計画的かつ円滑に推進するためには、指導体制の充実が必要です。

【今後の方向性】

新しい介護予防・日常生活総合支援事業への転換を控え、市が指定している地域密着型サービス、地域包括支援センターへの定期的な現地指導を行うための担当職員の能力向上に努めます。

(5) 介護保険給付費等の見込みと保険料の算定

① 介護保険給付費等の実績

平成 23～25 年度の介護予防給付費、介護給付費、介護保険サービス事業費及び地域支援事業費の実績は以下のとおりです。

■介護予防給付費の実績

(千円)

	23年度	24年度		25年度	
	実績値	見込み	実績値	見込み	実績値
(1) 介護予防サービス	217,904	232,509	231,230	245,170	253,390
① 介護予防訪問介護	23,290	25,756	23,416	25,973	24,327
② 介護予防訪問入浴介護	23	144	56	150	291
③ 介護予防訪問看護	1,339	2,240	513	2,346	730
④ 介護予防訪問リハビリテーション	2,382	1,807	4,187	2,206	5,455
⑤ 介護予防居宅療養管理指導	461	738	1,386	844	1,467
⑥ 介護予防通所介護	133,257	139,536	145,978	147,373	154,334
⑦ 介護予防通所リハビリテーション	36,976	39,522	36,516	41,612	43,423
⑧ 介護予防短期入所生活介護	3,310	3,158	4,052	3,356	4,538
⑨ 介護予防短期入所療養介護	822	643	749	668	583
⑩ 介護予防特定施設入居者生活介護	11,640	13,606	9,072	14,645	12,144
⑪ 介護予防福祉用具貸与	3,795	3,805	4,122	3,997	5,189
⑫ 特定介護予防福祉用具販売	609	1,553	1,183	2,000	909
(2) 地域密着型介護予防サービス	0	0	0	0	147
① 介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0
② 介護予防小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	0
③ 介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0	147
(3) 住宅改修	4,324	7,658	6,234	8,074	6,316
(4) 介護予防支援	26,528	27,389	27,742	27,826	30,581
介護予防サービスの総給付費	248,756	267,556	265,206	281,069	290,434

■介護給付費の実績

(千円)

	23年度	24年度		25年度	
	実績値	見込み	実績値	見込み	実績値
(1) 居宅サービス	1,902,127	2,111,498	2,022,375	2,321,369	2,140,348
① 訪問介護	150,190	157,427	168,997	165,631	169,313
② 訪問入浴介護	24,112	29,126	25,886	31,672	27,344
③ 訪問看護	38,395	44,352	38,728	48,147	39,672
④ 訪問リハビリテーション	14,381	15,896	17,681	17,007	17,948
⑤ 居宅療養管理指導	9,766	10,128	10,722	11,197	12,898
⑥ 通所介護	667,256	752,095	738,029	855,517	755,116
⑦ 通所リハビリテーション	227,080	256,935	223,332	268,418	230,023
⑧ 短期入所生活介護	437,345	473,673	432,452	535,826	498,477
⑨ 短期入所療養介護	67,184	100,054	60,585	103,111	50,802
⑩ 特定施設入居者生活介護	179,120	184,311	213,870	192,238	240,764
⑪ 福祉用具貸与	83,143	83,518	88,606	88,427	94,601
⑫ 特定福祉用具販売	4,155	3,983	3,487	4,178	3,390
(2) 地域密着型サービス	199,122	211,275	198,015	219,955	205,119
① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0	0	918
② 夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0
③ 認知症対応型通所介護	0	1,354	918	1,354	3,394
④ 小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	0
⑤ 認知症対応型共同生活介護	199,122	209,922	197,097	218,602	200,807
⑥ 地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0
⑦ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	0	0
⑧ 複合型サービス	0	0	0	0	0
(3) 住宅改修	11,764	12,219	14,693	12,801	13,944
(4) 居宅介護支援	216,619	255,759	220,816	281,581	230,152
(5) 介護保険施設サービス	1,624,211	1,664,971	1,708,749	1,685,355	1,730,213
① 介護老人福祉施設	1,060,934	1,119,855	1,139,647	1,134,997	1,148,923
② 介護老人保健施設	547,623	523,416	548,886	528,657	554,978
③ 介護療養型医療施設	15,654	21,701	20,216	21,701	26,312
介護サービスの総給付費	3,953,843	4,255,721	4,164,648	4,521,061	4,319,776

■介護保険サービス事業費の実績

(千円)

	23年度	24年度		25年度	
	実績値	見込み	実績値	見込み	実績値
介護予防サービス	248,756	267,556	265,206	281,069	290,278
地域密着型介護予防サービス	0	0	0	0	147
介護予防給付費計	248,756	267,556	265,206	281,069	290,434
居宅介護サービス	2,130,510	2,379,475	2,257,884	2,615,751	2,384,444
地域密着型サービス	199,122	211,275	198,015	219,955	205,119
介護保険施設サービス	1,624,211	1,664,971	1,708,749	1,685,355	1,730,213
介護給付費計	3,953,843	4,255,721	4,164,648	4,521,061	4,319,776
特定入所者介護（予防）サービス	221,271	239,906	223,511	259,082	235,533
高額介護（予防）サービス	73,951	82,459	79,244	92,354	81,437
高額医療合算介護（予防）サービス	3,530	10,450	15,714	11,286	11,789
審査支払手数料	6,297	6,570	6,454	6,900	5,616
介護保険サービス事業費（標準給付額）	4,507,648	4,862,662	4,754,777	5,171,752	4,944,585

■地域支援事業費の実績

(千円)

	23年度	24年度		25年度	
	実績値	見込み	実績値	見込み	実績値
地域支援事業費	70,716	109,500	95,097	116,500	106,969
（保険給付見込み額に対する割合）（％）	1.6%	2.3%	2.0%	2.3%	2.2%

※地域支援事業費全体の上限は、介護保険給付費の3%以内と定められています。

② 第6期における介護保険給付費等の見込み

第6期における介護予防給付費、介護給付費、介護保険サービス事業費及び地域支援事業費の見込みは以下のとおりです。

■介護予防給付費の見込み

(円)

	27年度	28年度	29年度
(1) 介護予防サービス	313,520,285	152,571,329	153,734,608
① 介護予防訪問介護	25,482,350	2,166,031	0
② 介護予防訪問入浴介護	277,766	320,060	344,563
③ 介護予防訪問看護	3,192,054	3,942,375	4,134,715
④ 介護予防訪問リハビリテーション	8,234,417	9,106,170	9,482,805
⑤ 介護予防居宅療養管理指導	1,465,679	1,540,055	1,612,220
⑥ 介護予防通所介護	171,701,930	15,145,746	0
⑦ 介護予防通所リハビリテーション	60,676,066	69,247,999	77,213,904
⑧ 介護予防短期入所生活介護	5,293,860	6,367,412	7,419,096
⑨ 介護予防短期入所療養介護	2,428,548	3,019,503	5,013,015
⑩ 介護予防福祉用具貸与	6,782,005	7,786,134	8,840,601
⑪ 特定介護予防福祉用具購入費	1,754,463	2,238,895	2,580,217
⑫ 介護予防住宅改修	12,909,554	16,004,618	19,042,402
⑬ 介護予防特定施設入居者生活介護	13,321,593	15,686,331	18,051,070
(2) 地域密着型介護予防サービス	3,546,048	8,089,772	5,319,072
① 介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0
② 介護予防小規模多機能型居宅介護	0	0	0
③ 介護予防認知症対応型共同生活介護	3,546,048	3,546,048	5,319,072
④ 介護予防地域密着型通所介護 (仮称)		4,543,724	0
(3) 介護予防支援	34,844,219	36,761,058	37,905,385
介護予防サービスの総給付費	351,910,552	197,422,159	196,959,065

■介護給付費の見込み

(円)

	27年度	28年度	29年度
(1) 居宅サービス	2,526,162,473	2,352,899,885	2,387,412,131
① 訪問介護	194,511,285	199,443,999	197,792,655
② 訪問入浴介護	30,409,016	31,917,281	35,172,586
③ 訪問看護	38,034,934	38,864,485	37,507,867
④ 訪問リハビリテーション	25,785,008	29,721,749	31,168,876
⑤ 居宅療養管理指導	15,551,918	16,716,041	17,403,237
⑥ 通所介護	845,753,892	605,840,786	611,784,598
⑦ 通所リハビリテーション	226,729,055	226,863,434	223,187,976
⑧ 短期入所生活介護	569,774,920	599,399,819	614,579,632
⑨ 短期入所療養介護	50,479,061	56,405,305	60,478,672
⑩ 福祉用具貸与	98,324,091	103,981,196	105,090,218
⑪ 特定福祉用具販売購入費	5,081,465	5,448,355	5,657,626
⑫ 住宅改修	27,690,286	30,735,521	32,662,010
⑬ 特定施設入居者生活介護	398,037,542	407,561,914	414,926,178
(2) 地域密着型サービス	223,075,151	589,221,135	683,581,561
① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	4,004,991	5,632,743	7,099,346
② 夜間対応型訪問介護	0	0	0
③ 認知症対応型通所介護	8,963,376	12,306,524	17,619,004
④ 小規模多機能型居宅介護	5,504,391	7,833,813	10,468,384
⑤ 認知症対応型共同生活介護	204,602,393	218,881,340	233,836,390
⑥ 地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	67,444,374
⑦ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	84,920,664	84,920,664
⑧ 複合型サービス	0	0	0
⑨ 地域密着型通所介護（仮称）		259,646,051	262,193,399
(3) 介護保険施設サービス	1,821,810,030	2,060,158,250	2,298,506,471
① 介護老人福祉施設	1,170,503,380	1,408,851,600	1,647,199,821
② 介護老人保健施設	628,268,022	628,268,022	628,268,022
③ 介護療養型医療施設	23,038,628	23,038,628	23,038,628
(4) 居宅介護支援	237,560,507	239,475,199	233,535,236
介護サービスの総給付費	4,808,608,161	5,241,754,469	5,603,035,399

■介護保険サービス事業費の見込み

(円)

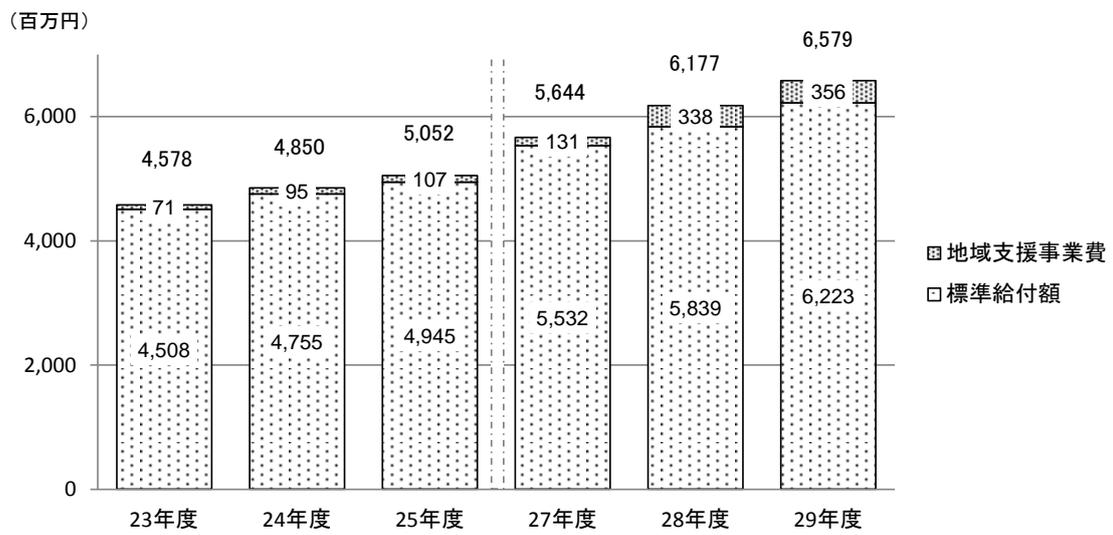
	27年度	28年度	29年度
介護予防サービス	348,364,504	189,332,387	191,639,993
地域密着型介護予防サービス	3,546,048	8,089,772	5,319,072
介護予防給付費計	351,910,552	197,422,159	196,959,065
居宅介護サービス	2,763,722,980	2,592,375,084	2,620,947,367
地域密着型サービス	223,075,151	589,221,135	683,581,561
介護保険施設サービス	1,821,810,030	2,060,158,250	2,298,506,471
介護給付費計	4,808,608,161	5,241,754,469	5,603,035,399
総給付費（一定以上所得者負担の調整後）	5,160,518,000	5,439,177,000	5,799,995,000
特定入所者介護サービス費等給付額	264,430,000	287,379,000	305,325,000
高額介護サービス費等給付額	86,770,000	89,710,000	92,750,000
高額医療合算介護サービス費等給付額	14,740,000	16,340,000	18,120,000
審査支払手数料	6,019,000	6,246,500	6,487,000
介護保険サービス事業費（標準給付額）	5,532,477,000	5,838,852,500	6,222,677,000

■第6期の標準給付額及び地域支援事業費の見込み

(円)

	27年度	28年度	29年度	合計
標準給付額	5,532,477,000	5,838,852,500	6,222,677,000	17,594,006,500
地域支援事業費	131,154,000	337,895,000	355,867,000	824,916,000

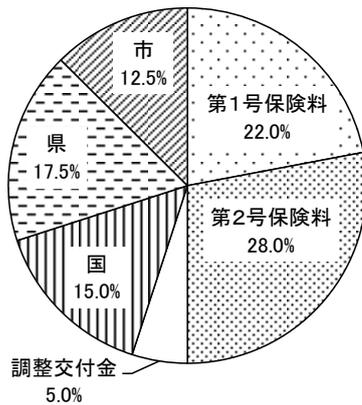
標準給付費と地域支援事業費の推移



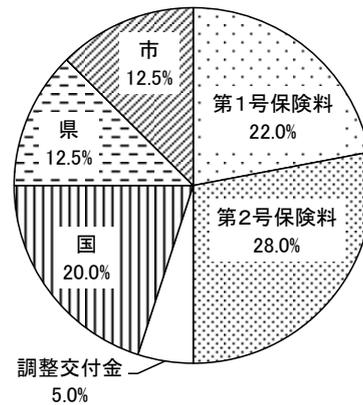
③ 保険料の算定

各事業の財源構成は下図のとおりです。「保険給付にかかる費用」と地域支援事業の「介護予防事業にかかる費用」及び「包括的支援事業・任意事業にかかる費用」とでは、第2号保険料や調整交付金の有無が異なります。

■ 保険給付（施設分）にかかる費用

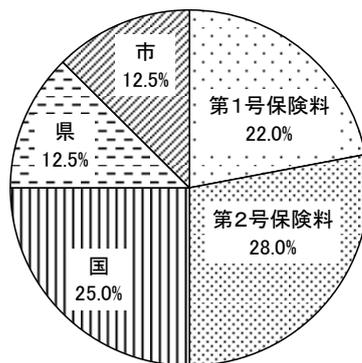


■ 保険給付（居宅分）にかかる費用



■ 地域支援事業

・ 介護予防事業にかかる費用



・ 包括的支援事業・任意事業にかかる費用

